

＜法令情報の適用範囲を太字青記に、ポイントとなる部分を網掛け表示します＞

環境関連法規制等の動き [新様式] 2017年12月(2017.11.21～2017.12.18)

法令情報

1. 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令

＜政令第304号＞(2017.12.13公布、2018.4.1施行)

2017.6.7に公布された改正審査法の次の内容の施行日が2018.4.1に決まりました。新規化学物質の審査の結果、年1t以上の製造・輸入で届出が必要となる一般化学物質に分類され、継続的に摂取した場合に著しい健康被害を生じるおそれがあるものを新たに特定一般化学物質とし、譲渡・提供時に化学物質の情報等を提供する義務が追加されました。また、新規化学物質の日本全国における製造量・輸入量の上限を実数量から環境への排出量に変更する改正は2019.1.1に施行されます。

該当物質を製造・輸入・譲渡及び提供する事業者に適用されます。

＜参考＞環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/103705.html>

2-1. 水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の一部を改正する件

＜環境省告示第99号＞(2件共2017.11.29公布、同日施行)

-2. 水質汚濁に係る農薬登録保留基準の一部を改正する件

＜環境省告示第100号＞

新たに登録の届出があった農薬のうち、-1.は6種類(うち5種類は基準値強化)、-2.は4種類の農薬成分に農薬登録保留基準値が設定されました。

該当農薬の製造・輸入事業者に適用されます。

＜参考＞環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/water/sui-kaitei/ki.jun.html>

＜参考＞環境省ホームページ http://www.env.go.jp/water/dojo/noyaku/odaku_ki.jun/ki.jun.html

3-1. バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書の責任及び救済に関する

名古屋・クアラルンプール補足議定書

＜条約第31号＞(2件共2017.12.8公布、2018.3.5発効)

-2. バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書の責任及び救済に関する

名古屋・クアラルンプール補足議定書の効力発生に関する件

＜外務省告示第401号＞

2017.12.5に題記補足議定書の締結が閣議決定され、政府は同日受諾書を国連事務総長に寄託、条約が公布されました。なお、補足議定書の締結国が40カ国を超えたため2018.3.5に発効します。

＜参考＞官報 <https://kanpou.npb.go.jp/20171208/20171208g00266/20171208g002660000f.html>

＜参考＞環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/104865.html>

4. 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第3条の

規定に基づく基本的事項の一部を改正する件

＜財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・環境省告示第2号＞(2017.12.4公布、2018.3.5施行)

上記補足議定書の内容を踏まえ、カルタヘナ法 第3条の規定に基づく基本的事項が改正されました。「遺伝子組換え生物等の使用等により生ずる影響であって、生物の多様性を損なうもの等が生じた場合における当該影響による生物の多様性に係る損害の回復を図るための施策の実施に関する基本的事項」に関する内容が追加されました。

遺伝子組換え生物等を使用する事業者に適用されます。

＜参考＞環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/104865.html>

一般情報

1. 2016年度の温室効果ガス排出量(速報値)について (2017. 12. 11環境省)

2016年度の温室効果ガスの総排出量は13. 2億t-CO₂(前年度比▲0. 2%)と微減でした。減少要因として再生可能エネルギーの導入拡大や原発の再稼働等により、エネルギー起源のCO₂排出量が減少したことなどが挙げられます。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/104900.html>

2. 2017年度環境技術実証事業 ヒートアイランド対策技術分野(建築物外皮による

空調負荷低減等技術)における実証対象技術の選定について (2017. 11. 28環境省)

環境技術実証事業は実用可能な段階にある技術の検証を行い、データを公開することで普及を支援する事業です。今回、環境省はヒートアイランド対策実証事業として3件を承認しました。対象事業は窓ガラスの遮熱性能を向上させるフィルム技術等で、外部影響による室内の温度変化を抑えて空調負荷を下げることで省エネを行うものです。今年度末まで実証試験を実施、報告書が提出される予定です。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/104831.html>

3. 安衛法におけるラベル表示・SDS(安全データシート)提供制度 (2017. 12. 14厚労省)

厚労省及び経産省は薬品等を取り扱う事業者向けに、「化管法・安衛法・毒劇法におけるラベル表示・SDS提供制度」に関する2017年度パンフレットを制作しました。各法における情報提供及び表示方法に関する具体的説明や対象となる物質等について記載されています。

〈参考〉厚労省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/130813-01.html>

4. 事業者のための「生物多様性民間参画ガイドライン(第2版)」の公表について (2017. 12. 8環境省)

環境省は2009年に策定した上記ガイドラインを改訂しました。第2版には最近の動向(SDGsやESG投資)から事業者に生じうるリスクとチャンスについての解説や業種別に原材料の調達・生産・加工等の事業活動ごとの「活動と生物多様性の関係」等を明記しています。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/104856.html>

5. 水素ステーションの本格整備を目的とした新会社を2018年春に設立

~11社が新会社設立に合意し、契約を締結~ (2017. 12. 12経産省)

経産省は燃料電池自動車の普及拡大に向けて、商用水素ステーションを2020年度までに160ヶ所、2050年度までに320ヶ所整備することを目指しています。今般、自動車メーカー・インフラ事業者・金融機関の計11社が水素ステーションの本格整備を目的とした新会社の設立について合意、契約を締結しました。

〈参考〉経産省ホームページ <http://www.meti.go.jp/press/2017/12/20171212003/20171212003.html>

6. 2018年度環境省関係税制改正について (2017. 12. 14環境省)

「2018年度税制改正大綱」が決定し、環境省の税制要望に対する結果概要が公表されました。地球温暖化対策のための税は着実に実施することや特定事業者による大規模設備投資に対する控除を適用する省エネ・再エネ高度化投資促進税制の新設などが盛り込まれています。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/104895.html>

7. エアバッグのリコール未改修車両を車検で通さない措置を開始します (2017. 12. 8国交省)

日本におけるエアバッグの異常破裂による金属片飛散不具合のリコール改修率は、2017年10月現在83%で、まだ約320万台の対象車が残っています。国土交通省は改修を促進するため、2018年5月より一部の未改修車両の車検を通さない措置を講じます。

〈参考〉国交省ホームページ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha08_hh_002813.html

意見募集情報

1. 特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律施行令及び行政不服審査法施行令の

一部を改正する政令案に対する意見の募集について (2017. 12. 5環境省)

2017. 6. 16に公布されたバーゼル法の一部改正を受けた関連法令の改正に関する意見募集です。特定有害廃棄物等の範囲の見直しに係る措置や新たに制度化される再生利用等事業者等の認定に関する内容等で、2018. 1. 5まで募集しています。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/104871.html>

2. 道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示案について (2017. 12. 12国交省)

先月の省令改正案に続く、保安基準の細目の変更に関する改正案の意見募集です。自動車の燃費及び電費の測定について、JC08モード法又はWLTCモード法(3.5t未満)並びにJE05モード法と80km/h定速走行モード法(その他の自動車)の測定を按分する方法を定める内容で、2018. 1. 11まで募集しています。

〈参考〉電子政府 <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMSTDETAIL&id=155170931&Mode=0>

公募情報

1. 中国・韓国における化学物質管理政策最新動向セミナー (2017. 12. 18環境省)

環境省は2018. 1. 23に東京の国連大学にて題記セミナーを開催します。中国、韓国の各担当官が来日し、同国の化学物質最新動向に関して講演並びに参加者との質疑応答を行います。2018. 1. 5まで参加者を募集しています。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/104934.html>

以 上